

地方独立行政法人名張市立病院業務実績に係る評価及び経営状況について

1. 概要

令和7年度地方独立行政法人名張市立病院業務実績に係る評価を行いましたので、地方独立行政法人法（以下「法」といいます。）第28条第5項の規定に基づき報告します。

また、令和7年度財務諸表等について同法人より提出があり承認しましたので、地方自治法第243条の3の規定に基づき提出します。

2. 令和7年度地方独立行政法人名張市立病院業務実績に係る評価について

市長は、法第25条第1項の規定により、令和7年10月1日から令和11年3月31日までの3年6月間において地方独立行政法人名張市立病院（以下「法人」といいます。）が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定めるとともに法人に指示し、法人は、当該指示を受け、法第26条第1項の規定により、中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、市長はこれを認可しています。

法人は、法第27条第1項の規定により、令和7年度（令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間）の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、市長に届け出しています。

この度、法人から、法第28条第1項の規定により、年度計画を踏まえた令和7年度の業務実績報告書が提出されたので、市長は、同条第4項の規定により地方独立行政法人名張市立病院評価委員会の意見を聴き、業務の実績を評価しました。

（1）評価方法について

- ① 法人は令和7年度年度計画の達成状況について、自己評価を実施し、業務実績報告として令和8年6月30日に市長へ提出した。
- ② 市長は「地方独立行政法人名張市立病院業務実績評価の基本方針」に基づき一次評価を実施した。
- ③ 市長は令和8年7月16日に評価委員会を開催し、評価委員の意見を聴取した。
- ④ 市長は評価委員から聴取した意見を反映し、最終評価としてまとめた。
- ⑤ 市長は、評価結果の決定に当たり、評価結果（案）について、法人に対して意見申し立ての機会を付与した。

（2）評価結果について

法人の自己評価を検証し、年度計画に定めた大項目、中項目ごとの達成状況についてそれぞれ5段階評価を行うとともに、事業年度における業務の実績全体について総合的に評価しました。

評価に当たっては、法人から提出された報告書の実績数値等を参考にしながら、計画通りに進めているものを「評価3」とし、法人として特色のある取組については積極的に評価するという方針により評価を行いました。

【評価結果】

最終評価では、大項目及び中項目で1項目ずつ法人の自己評価と比べ評価を下げたものの、それ以外は、すべて法人の自己評価の結果と同評価となりました。

法人の自己評価より低い評価となったのは、財務内容の改善に関する項目で、外来患者の減少や病床稼働率の低さから、経常収支比率等が目標値を下回っていることを要因として「評価2」となりました。一方で、効率的かつ効果的な業務運営に関する項目では、医療従事者等の確保対策としての働きやすい就業環境の整備を評価しています。

項 目		中項目 最終評価	大項目 最終評価
大項目	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		4
中項目	1 地域に必要な二次医療提供体制の確保	4	
	2 医療水準の向上	4	
	3 患者サービスの一層の向上	3	
大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		3
中項目	1 地方独立行政法人の内部統制	3	
	2 効率的かつ効果的な業務運営	4	
大項目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		2
中項目	1 収支の改善	2	
大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置		4
中項目	1 地域の医療水準向上への貢献	4	
	2 市及び県の施策への協力	3	

【全体評価結果】

経営状況はすぐに改善できるという状況ではないものの、地域に必要な医療を最大限提供できるように取り組み、公立病院として地域全体での持続可能な地域医療提供

体制の確保に努めているとしています。

3. 評価結果の通知および公表について

市長は、評価を決定した後、法人に通知するとともに公表することとなっています。

4. 評価結果等の活用について

法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとします。

また、法人の業務継続の必要性及び組織の在り方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定において、中期目標期間の各事業年度の評価結果を踏まえるものとします。

5. 財務諸表等について

地方独立行政法人法第34条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人名張市立病院から提出された財務諸表等について承認しましたので、地方自治法第243条の3の規定に基づき提出します。

令和 7 年度地方独立行政法人名張市立病院
業務実績に係る評価

令和 8 年 7 月
名張市

1. 年度評価の考え方

名張市長（以下「市長」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項及び第 3 項の規定により、地方独立行政法人名張市立病院（以下「法人」という。）の令和 7 年度に係る業務実績についての評価を行った。

評価は、法人から提出された報告書をもとに、進捗状況を確認しながら、評価委員会からの意見を踏まえ最終判断を行った。

（１） 評価の基本方針について

市長が実施する法人の評価は、以下の方針に基づき行った。

- ① 評価は、法人が中期目標を達成するために、法人の質的向上及び業務運営の改善及び効率化を進め、財政内容改善に資することを目的として行うものとする。
- ② 評価を通して、中期目標・中期計画の達成状況や取組状況を市民等に分かりやすく示すものとする。
- ③ 評価を行うに当たり、法第 28 条第 4 項及び地方独立行政法人名張市立病院評価委員会条例（令和 6 年名張市条例第 6 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により、地方独立行政法人名張市立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴取する。
- ④ 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- ⑤ 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとられないものとする。
- ⑥ 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

（２） 年度評価の方法について

市長は、法人の自己評価を検証し、年度計画に掲げた中項目及び大項目ごとの達成状況について、次の基準により評価を行った。また、当該事業年度における業務の実績全体について記述式による評価を行った。

評価基準	評価	判 断 基 準
	5	計画を大きく上回っている
	4	計画を上回っている
	3	計画をほぼ予定通りに実施している
	2	計画を下回っている
	1	計画を大きく下回っており改善が必要である

（３） 評価委員会名簿

委員長 伊藤 正明 三重大学 学長
委員 江藤 由美 三重大学医学部看護学科 教授
委員 森岡 浩平 名賀医師会 会長
委員 和田 頼知 和田公認会計士事務所 所長
委員 奥村 和子 一般社団法人青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会 代表理事

2. 全体評価結果について

令和7年10月1日から地方独立行政法人へと運営形態を変更し、これまでの事業を承継しつつ、地方独立行政法人の特長である柔軟性や迅速性を活用し、地域で持続的かつ安定的に医療を提供がなされている。中期計画に達成すべき目標や取組を定め、令和7年度年度計画では組織体制の構築と課題に注力し、目標達成に向けた取組を実践している。

名張市立病院の大きな課題である看護師等の人材不足をはじめ、物価高騰、人件費高騰など、大変厳しい状況の中でスタートとなった。経営状況はすぐに改善できるという状況ではないものの、地域に必要な医療を最大限提供できるように取り組み、公立病院として地域全体での持続可能な地域医療提供体制の確保に努めていると全体的に評価した。

(評価結果)

項 目	中項目評価			大項目評価		
	最終評価	1次評価	法人評価	最終評価	1次評価	法人評価
大項目 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				4	4	4
中項目 1 地域に必要な二次医療提供体制の確保	4	4	4			
2 医療水準の向上	4	4	4			
3 患者サービスの一層の向上	3	3	3			
大項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				3	3	3
中項目 1 地方独立行政法人の内部統制	3	3	3			
2 効率的かつ効果的な業務運営	4	3	4			
大項目 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				2	2	3
中項目 1 収支の改善	2	2	3			
大項目 第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置				4	4	4
中項目 1 地域の医療水準向上への貢献	4	4	4			
2 市及び県の施策への協力	3	3	3			

3. 大項目・中項目の総括と評価結果

大項目 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果 「評価4 年度計画を上回っている」

(2) 判断理由 目標指標に届かない項目もあったものの、地域の二次救急医療機関としての役割を果たすために、課題に対し積極的に取り組んだことを評価し、3項目ある中項目のうち2項目を評価4とし、総じて大項目に係る評価を評価4とした。

(小項目別評価の集計結果)

中 項 目 項 目 名 称	最終評価	一次評価	法人 自己評価	小項目数	法人小項目別評価									
					取 組					目標指標				
					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1 地域に必要な二次医療提供体制の確保	4	4	4	5	1	3	1				2	3		
2 医療水準の向上	4	4	4	3		3						1		
3 患者サービスの一層の向上	3	3	3	5			4	1			1	1	2	
合 計				13	1	6	5	1			3	5	2	

主な評価委員会の意見等

1 地域に必要な二次医療提供体制の確保

- ・名張市では、訪問診療は重要な役割を果たすものであり、増加していることは良い方向である。訪問看護とも連携して、充実させていただきたい。
- ・すい臓がん検診は、市民が安心できる取組である。
- ・サービスの質の向上については非常によく努力されている。
- ・救急の応需率が98%近くになっており、改善されていることを評価したい。
- ・二次救急医療というのは名張で唯一であるので、維持できるように引き続き努力していただきたい。
- ・病床の一部休止はスタッフ不足が要因かと思われるが、改善のための取組を進めてほしい。
- ・二次救急医療については、非常に順調に対応していただいております評価したい。

2 医療水準の向上

- ・昨今は看護師の志望者が減少しており、大学でも応募者が減少、専門学校は全国的に定員割れとなる厳しい状況が予想されている。継続して看護師を確保する対策を考えていただきたい。
- ・看護師の確保により病床を再開し、直接収益につなげることができる。紹介手数料等の費用も一定やむを得ないが、看護学校の定員を埋める努力をしていただきたい。
- ・一番の懸案であった看護師不足について、順調に解消に向かっている。看護師の定着には伊賀地域での採用が重要である。
- ・働く環境の整備に力を入れており、夜勤専従制度等もニーズに合った良い取組である。

3 患者サービスの一層の向上

- ・広報等による市民への発信が弱い。情報発信に力を入れるべきではないか。
- ・患者満足度が低すぎるので、満足度を高める対応を心掛けていただきたい。
- ・患者満足度の低下は、職員のモチベーションにも関わってくる。調査方法等を工夫して、患者の声に近い、確かなデータが取れるように取組を進めていただきたい。
- ・アレルギーの子どもを対象にした夏まつりの取組など、もっとアピールをしてもよいのではないか。
- ・患者満足度を下げている原因・課題を分析し、改善につなげていただくことを期待する。

目標指標		R6 実績	R7 目標	R7 実績	達成率
(4)	外来患者満足度	68.0%	71.0%	67.0%	94.4%
	入院患者満足度	81.3%	83.0%	70.2%	84.6%

大項目 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価結果 「評価3 年度計画をほぼ予定通りに実施している」

(2) 判断理由 2項目ある中項目のうち、評価3、評価4となり、法人の自己評価、目標指標の達成率など総じて大項目に係る評価を評価3とした。

(小項目別評価の集計結果)

中 項 目 項 目 名 称	最終評価	一次評価	法人 自己評価	小項 目数	法人小項目別評価									
					取 組					目標指標				
					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1 地方独立行政法人の内部統制	3	3	3	4		2	1	1						
2 効率的かつ効果的な業務運営	4	3	4	6		4	2					2		
合 計				10		6	3	1				2		

主な評価委員会の意見等

1 地方独立行政法人の内部統制

- ・サイバー攻撃が問題になっており、委託先からの侵入が多いので、委託先のセキュリティ対策の調査や訓練が必要である。
- ・BCPは検討段階、セキュリティポリシーは準備段階ということであるが、重要な個人情報を扱っているので、早急に整備を進めていただきたい。
- ・表彰制度については、職員全体に周知しながら実施することにより、働きやすい環境を整えることになるので、引き続き拡充することを期待する。

2 効率的かつ効果的な業務運営

- ・働き方改革が促進されている中で、働きやすい就業環境の整備の評価が高いというのはとても良い傾向である。
- ・職員の福利厚生受診の制度はとても素晴らしい取組である。
- ・看護学校の入学者数の達成度が低いことについて、全国的に専門学校で定員割れ等が起こっていることを考慮すると、計画の目標値が厳しいのではないか。

大項目 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価結果 「評価2 年度計画を下回っている」

(2) 判断理由 法人の自己評価は3評価であるものの、3項目の小項目に係る目標指標の多くが目標値を下回っているため、評価2とした。

(小項目別評価の集計結果)

中 項 目	最終評価	一次評価	法人 自己評価	小項 目数	法人小項目別評価									
					取 組					目 標 指 標				
項 目 名 称					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1 収支の改善	2	2	3	3			3						3	
合 計				3			3						3	

主な評価委員会の意見等

1 収支の改善

- 赤字の原因としては、病床稼働率が低いこと、患者数が少ないということが問題である。
- 地域連携室が地域の医療機関のコンシェルジュになって患者を紹介しやすくしてはどうか。
- 地域の医療機関から名張市立病院に紹介する際に、診療科に直接確認することとなっているため紹介患者が予約を取りにくい仕組みになっている。多くの自治体病院でも同様の仕組みであるが、地域連携室を強化し、スムーズに紹介できる仕組みにして患者数を増やすというところに注力していただきたい。
- 外来収益低下の原因を分析する必要がある。
- 損益計算書では当期総損失5億3千万円となっているが、今後の見通しとしては、看護師を確保し病床も再開してきているので、改善が見込めるものと理解する。引き続き、スタッフの増強に努力していただきたい。
- 接遇をきちんとし、満足度を上げるよう対応していただきたい。
- 患者が予約を取りにくいということも課題であり、適切に治療につなぎ、安心して受診できる体制を維持してほしい。

目標指標		R6 実績	R7 目標	R7 実績	達成率
小項目 (1)	入院収益	2,976 百万円	1,385 百万円	1386 百万円	100.1%
	病床稼働率	67.0%	59.0%	51.7%	87.6%
	入院診療単価	60,846	64,767	73,593	113.6%
	外来収益	1,038 百万円	546 百万円	438 百万円	80.2%
	1 日平均外来患者数	276	284	250	88.0%
	外来診療単価	15,466	15,802	14,872	94.1%
	レセプト返戻率 【マイナス指標】	0.5%	0.4%	0.7%	57.1%
	(査定率) 【マイナス指標】	0.37%	0.32%	0.45%	71.1%

大項目 第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価結果 「評価4 年度計画を上回っている」

(2) 判断理由 小項目、中項目の評価、並びに法人の自己評価、目標指標の達成率など総じて大項目に係る評価を評価4とした。

(小項目別評価の集計結果)

中 項 目	最終評価	一次評価	法人 自己評価	小項 目数	法人小項目別評価									
					取 組					目 標 指 標				
項 目 名 称					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
1 地域の医療水準向上への貢献	4	4	4	2	1		1				1			
2 市及び県の施策への協力	3	3	3	2			2							
合 計				4	1		3				1			

主な評価委員会の意見等

1 地域の医療水準向上への貢献

- ・ 基幹型臨床研修病院の指定を受けて積極的に医療従事者の養成を行うなど努力いただいている。

2 市及び県の施策への協力

- ・ 地域医療連携推進法人の取組を進めているとのことであるが、伊賀・名張地域において3つの病院をいかに有機的に効率的に配置し、どのような役割を担っていくかということは非常に重要であるので、ぜひ、実現に向けて取り組んでいただきたい。

総合計画及びなばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）の推進状況について

1. 総合計画及びなばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）の推進について

本市では、計画期間を令和5年度からの10年間として、市政運営の総合的・基本的な指針を示す総合計画「なばり新時代戦略」（第1次基本計画：令和5～令和8年度、第2次基本計画：令和9～令和12年度）（以下「総合計画」といいます。）を策定し、3つの重点プロジェクト（産業をおこす、若者でにぎわいをおこす、地域と多様に関わる人をおこす）と7つの基本施策（はぐくむ、つなぐ、つくる、すすめる、ささえる、ととのえる、まもる）を柱とした様々な取組を進めています。

また、国が地方創生と人口減少社会の克服に向けた取組の一体的な推進を図ることを目的に策定した「なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）」（令和7～8年度）において各種施策に取り組んでいるところです。

2. 推進状況の報告書について

総合計画に掲げる3つの重点プロジェクト及び7つの基本施策の令和7年度の取組等の推進状況を「令和8年度 総合計画推進状況報告書」（資料①）として、また、「なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）」については、2つの施策の柱と位置付ける「人口減少を和らげる施策」・「人口減少を見据えた施策」の令和7年度の取組等の推進状況を「なばり新時代戦略（デジタル田園都市構想総合戦略版）〔令和7年度の取組〕」（資料②）として整理し、それぞれ報告書としてとりまとめました。

3. 推進状況の公表について

報告書については、市ホームページで公表するほか、各市民センターに備え付けることで周知するとともに、今後の市政推進の参考とするため、本市の施策について市民から意見を募ってまいります。

「第2次名張市ばりばり食育推進計画」の推進状況について

1. 趣旨

本報告は、名張市ばりばり食育条例に基づき、本市の食育推進計画の実施状況および令和8年度の計画について報告するものです。市民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で、豊かなくらしを営めるよう、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、食育のさらなる推進を図ることを目的とします。

2. 令和7年度の取組

(1) 家庭における食育の推進

- ・朝食リーフレットの活用
- ・育てて売って家族で食べる！地域のお店で体験学習

(2) 学校、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等における食育の推進

- ・給食におけるタネ菜の導入
- ・食育講座「おうちで食べたいおいしい給食」

(3) 地域及び職場における食生活改善のための取組と食文化の継承

- ・地域で野菜摂取量測定会
- ・人生100年健康チェックで歯っぴーライフ～共食の場～
- ・栄養教室
- ・I G A G R E E N（イガグリーン）

(4) 生産者と消費者との交流及び地産地消における食育の推進

- ・とれたて名張交流館での対面販売
- ・大阪・関西万博でのPR
- ・名張市特産タネ菜の勉強会

令和7年度における実績と目標値は以下のとおりです。

項目		策定時 (平成30年度)	令和7年度	参考	目標値 (令和8年度)
①	朝食を毎日食べている児童の割合（小学6年生対象） 「全国学力・学習状況調査」朝食を「毎日食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した割合	93.3%	91.3%	92.9% (R7,三重県)	97.0%
	朝食を毎日食べている生徒の割合（中学3年生対象） 「全国学力・学習状況調査」朝食を「毎日食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した割合	92.0%	92.3%	91.9% (R7,三重県)	97.0%
②	学校給食における名産食材を使用する割合 「学校給食における地場産物活用状況調査」食材数ベース	20.8%	20.3%		30.0%
③	児童生徒の肥満傾向児の割合 「学校健康状態調査」肥満度20%以上の児童生徒の割合	7.9%	9.8%	9.5% (R7,三重県)	6.0%
④	40歳以上の肥満者の割合 名張市国民健康保険被保険者のうち40歳以上75歳未満の人が特定健康診査を受診しBMIが2.5%以上の人の割合	26.2%	28.7%	27.5% (R7,三重県)	20.0%
⑤	特定健康診査受診率（国民健康保険） 【データヘルス計画】名張市国民健康保険被保険者のうち40歳以上75歳未満の人が特定健康診査を受診した割合	42.4%	43.9% (速報値)	46.7% (R6,三重県)	60.0%
⑥	健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合 【市民意識調査】	77.8%	83.3%		83.0% ※（令和4年度）
⑦	名産の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合 【市民意識調査】	46.6%	35.6%	—	—
	参考） 名張市の農産物を消費している市民の割合（地産地消の割合）		60.3%		73.8% ※（令和8年度）

3. 令和8年度事業計画

現時点での指標確認において、朝食摂取率、地産地消の推進、肥満傾向児及び肥満者の割合については、目標値に対して乖離が見られる状況です。特に、食生活の乱れや生活習慣の定着には、個人の意識変革に加え、家庭や地域全体を巻き込んだ環境づくりが不可欠であると認識しています。

【重点取組テーマ】

これらの現状を踏まえ、令和8年度は、引き続き次の3点を取組の最優先テーマとして掲げ、施策の浸透と実効性の向上を図ります。

（1）朝食（「早寝早起き朝ごはん」の定着）

- ・朝食の必要性や「早寝早起き朝ごはん」の大切さについて周知を図ります。
- ・朝食の大切さをテーマにした教室を開催します。

（2）共食（トモシヨク）の推進

- ・共食（トモシヨク）により得られる効果について周知を図ります。
- ・共食（トモシヨク）の機会を作ったり、情報を発信します。

（3）地産地消（地域食材の活用拡大）

- ・とれたて名張交流館において、地場産品の情報を発信します。
- ・市内消費を高めるための来店施策に取り組めます。
- ・学校給食において伊賀ふるさと農業協同組合と連携し、「バリっ子給食」「みえ地物一番給食の日」に地場産物を活用し、地域食材の活用拡大につなげます。

これらの重点取組テーマを軸として、全庁横断的な連携を強化し、健康増進に向けた市民の意識と行動の変容を図る取組を進めてまいります。

4. 推進状況の公表について

各推進状況の報告書については、市ホームページに公表する予定です。